

令和3年4月20日

保護者 様

春日井市教育委員会

「まん延防止等重点措置」の適用における部活動について

春暖の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のことと、お喜び申し上げます。日頃は本市の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、愛知県では、20日に「まん延防止等重点措置」が適用され、重点措置の対象として、名古屋市が指定されました。春日井市は指定されなかったものの、市内では連日感染者が確認されるなど、今後の感染拡大が心配され、いっそうの対策が必要となってきています。

そこで、当面の間、各学校の部活動は次のように行うことといたします。

- 活動前後の健康観察・手洗い、感染リスクの高い活動の回避、身体的距離の確保など、可能な限りの十分な感染症拡大対策を行い、活動を継続します。
- 活動時間は、準備片付けも含めて、平日は2時間以内、土日・祝日は3時間以内とします。
- 原則、対外的な活動(対外試合・合同練習)および大会等は市内のみ可とします。ただし、市内大会で勝ち残り上位大会への出場権を得た場合、または愛日以上の単位でしか大会がない場合については、別途対応します。
- 学校関係者が主催する大会等は、日程・会場を分散し、他校との接触が少なくなるようにします。

密を防ぐため、無観客で行います。保護者の方の応援は控えてください。

今後、感染レベルが引き上げられた場合は、今回の対応を再度見直ししてまいります。

今般の状況を鑑み、何卒、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。